福島県告示第四百三十七号

○道路の区域を変更する件目

件

た件の一部を改正する件

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

目 次

○自衛官採用試験の試験期日及び試 験場を定める件二件 告 示

報

四

○地籍調査に関する事業計画を定め

○道路の供用を開始する件

一般競争入札を行う件三件

四 四 五 五

件

公

○特定非営利活動法人の設立の認証 の申請があった件

福島県収用委員会

○公示による通知を行う件Ⅰ 四四八

の規定により、平成二十一年度第四次募集期における自衛官(二等陸士、二等海士及び 一等空士)の採用試験(男子)について、次のとおり定める。 自衛隊法施行令(昭和二十九年政令第百七十九号)第百十七条第一項及び第百十八条

福島県知事 佐 藤 雄

平

平成二十一年八月一受付期間

日

 $\widehat{\pm}$

から同年九月十一日

(金) まで

平成二十一年七月七日

平成21年7月7日 火曜日

採用予定数 約五十名

三 試験科目及び試験期日

試

験

科

目

試

験

日

作文) 筆記試験 (国語、 数学、 社会及び

平成二十一年九月十九日

 $\widehat{\pm}$

t

問い合わせ先

陸上自衛隊福島駐屯地 会 場 名

2

身体検査及び口述試験

Ŧi. 採用時期

陸上自衛隊郡山駐屯地

郡山市大槻町字長右エ門林

一番地

福島市荒井字原宿

番地

住

所

平成二十: 一年三月又は同年四月

六 応募資格

該当しないものとする。 自衛隊法(昭和二十九年法律第百六十五号)第三十八条第一項に規定する欠格条項に 平成二十二年四月一日現在で満十八歳以上二十七歳未満の日本国籍を有する男子で、

身体検査 適性検査 口述試験

<u>一</u> 日 六日 <u>主</u> 、 火、 水) 一十一年九月二 のうち指定する 、同月二十九日、同月二十五日 一日 火 金 月 又は同月三 同同月 干

兀 試験会場

1 筆記試験及び適性検査

四五五

白河地域職業訓練センター	南相馬合同庁舎	福島市市民会館	郡山市労働福祉会館	いわき市労働福祉会館	会津大学	会場名
白河市字中田一四〇	南相馬市原町区錦町一―三〇	福島市霞町一―五二	郡山市虎丸町七—七	いわき市平字堂野前二二	会津若松市一箕町大字鶴賀字上居合九〇	住

一九一九 自衛隊福島地方協力本部 募集課(福島市南町八十六番地) 電話〇二四―五四六―

(災害対策課

福島県告示第四百三十八号

二等空士)の採用試験(女子)について、次のとおり定める。 の規定により、平成二十一年度第四次募集期における自衛官(二等陸士、二等海士及び 自衛隊法施行令(昭和二十九年政令第百七十九号)第百十七条第一項及び第百十八条

平成二十一年七月七日

平成二十一年八月一受付期間

日 土

から同年九月十一日

(金) まで

採用予定数

約二十名

試験科目及び試験期日

試 験 科 目	試 験 日
適性検査 作文) 筆記試験 (国語、数学、社会及び	平成二十一年九月二十七日(日)
口述試験	平成二十一年九月二十八日(月)

兀 試験会場

筆記試験及び適性検査

会場名	2 身体検査及び口述試験	郡山市労働福祉会館	福島市市民会館	会場名
住		郡山市虎丸町七—七	福島市霞町一―五二	住

陸上自衛隊福島駐屯地

福島市荒井字原宿一番地

福島県知事 佐 藤

雄

平

自衛隊福島地方協力本部 募集課 (福島市南町八十六番地)

福島県告示第四百三十九号

部を次のように改正する。 地籍調査に関する事業計画を定めた件 (平成二十一年福島県告示第二百七十八号)

0)

平成二十一年七月七日

泉田第六」を「泉田第六 表白河市の項中「立石山」を「立石山 天神町 小坂第五」に改める。 に改め、同表伊達郡国見町の項中 福島県知事 佐 藤 雄 平

(農村計画課)

福島県告示第四百四十号

課及び福島県県北建設事務所で平成二十一年七月七日から二週間一般の縦覧に供する。 て道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、県道につい 平成二十一年七月七日

福島県知事 佐 藤 雄 平.

彩	停道事福	路 線 名
一地先まで	「古大茶字本丁ー番五地先から 島市大森字本町裏	区間
変更後	変更前	更後の別
	一七·五·○ ○ 五·○	(メートル)敷地の幅員
九〇・〇	九 〇 ·	(メートル) 長

Ŧi.

陸上自衛隊郡山駐屯地

郡山市大槻町字長右エ門林 番

地

平成二十二採用時期 一年三月又は同年四月

六 応募資格

該当しないものとする。 自衛隊法(昭和二十九年法律第百六十五号)第三十八条第一項に規定する欠格条項に 平成二十二年四月一日現在で満十八歳以上二十七歳未満の日本国籍を有する女子で、

問い合わせ先

九一九 電話〇二四―五四六―

(災害対策課)

福島県告示第四百四十一号 道路法

計画課及び福島県相双建設事務所で平成二十一年七月七日から二週間一般の縦覧に供す ついて道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路 (昭和二十七年法律第百八十号) 第十八条第一項の規定に基づき、一般国道に

平成二十一年七月七日

福島県知事 佐 藤

雄 平

- L L L · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

(道路計画課

福島県告示第四百四十二号

福

供用を開始する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県相双建 設事務所で平成二十一年七月七日から二週間一般の縦覧に供する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の

平成二十一年七月七日

福島県知事 佐 藤 雄 平

一般国道三九九号	路線名
同 郡 相馬郡	供
同 館 村	用
省反 省反	開
(樋字大西	始
一 〇 六 五	の
○六番地先	区
先まで	間
七日 平成二一年七月	供用開始の期日

(道路計画課)

(道路計画課)

公告第三百七十九号

活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定による特定非営利

平成二十一年七月七日

福島県知事 佐 藤 雄

平

申請のあった年月日

平成二十一年六月二十五日

名称

特定非営利活動法人クラブまちてらす

代表者の氏名

三

齋藤 百合子

主たる事務所の所在地

兀

Б. 定款に記載された目的 福島県喜多方市字小田付道下七千百十五番地

的とする。 るまでの多様な課題に取組み、住みやすい豊かな地域社会の実現に貢献することを目 支援や老人支援、食の安全などの身近な問題から地域資源を活かしたまちづくりに至 この法人は、女性や主婦を中心とした生活者が、その視点を活かしながら、子育て

(文化振興課)

公告第380号

第17号。以下「財務規則」という。)第274条の3第1項の規定により公告する。 おり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を 定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則 WT0に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のと

平成21年7月7日

福島県知事

Ħ

蒸

推

+

2 山

入札に付する事項

- 調達をする物品等の件名及び数量 ロータリ除雪車 (2.6m級)
- 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- 納入期限 平成21年11月27日 (金)
- び福島県山口土木事務所(福島県南会津郡南会津町山口字村上842番地) 納入場所 福島県猪苗代土木事務所(福島県耶麻郡猪苗代町字梨木西70番地) X
- 次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 福島県の物品購入 (修繕) 競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開 札時までに福島県の物品購入(修繕)競争入札参加資格を取得している者であるこ
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る指 名停止を受けていないこと。
- (3) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績が あり、かつ、確実に納入できること。
- (4) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること
- 入札に参加する者に必要な資格の確認

請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成21年7月30日 資格の確認を受けること。 (木) 午後5時30分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な 入札に参加を希望する者は、所定の物品購入(修繕)―般競争入札参加資格確認申

福島県出納局入札用度課 郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

電話024-521-7563

- 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ 3に掲げる場所に同じ。
- (2) 入札説明会の日時及び場所 平成21年7月17日 (金) 午後1時30分 福島県出納
- (3) 入札及び開札の日時及び場所 平成21年8月18日 (火) 午後1時30分 福島県出 17日(月)午後5時30分までに必着のこと。) 納局入札用度課(郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、同月
- 入札保証金及び契約保証金
- かに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。 保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれ 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しな においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する ければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合
- 入札に参加を希望する者に要求される事項

関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に

- す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする 2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示
- その他
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- の端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に 係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、そ 105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100
- を行った者を落札者とする。 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
- 契約書作成の要否
- その他 詳細は、入札説明書による
- Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Rotary Snow Plow (2.6m
- Time-limit of tender (by hand): 1:30 p.m., 18 August 2009
- Time-limit of tender (by mail) : 5 : 30 p.m., 17 August 2009
- (4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Treasury Bureau, 960-8670 Japan TEL 024-521-7563 Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsumacho, Fukushima-shi, Fukushima

公告第381号

定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則 おり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を 第17号。以下「財務規則」という。)第274条の3第1項の規定により公告する。 WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のと

福島県知事 疳 藤 推 #

- 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の件名及び数量
- 除雪グレーダ I (3.7m級)
- 除雪グレーダ II(3.7m級、アングリングプラウ付)
- 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- 納入期限 平成21年11月27日 (金)
- (4) 納入場所
- (1)のアに掲げる物品等 福島県会津若松建設事務所(福島県会津若松市追手町
- 字村上842番地 (1)のイに掲げる物品等 福島県山口土木事務所(福島県南会津郡南会津町山口
- 次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

2

要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 福島県の物品購入(修繕)競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開 札時までに福島県の物品購入(修繕)競争入札参加資格を取得している者であるこ
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る指 名停止を受けていないこと。
- (3) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績が あり、かつ、確実に納入できること。
- (4) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること
- 入札に参加する者に必要な資格の確認

請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成21年7月30日 資格の確認を受けること。 (木) 午後5時30分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な 入札に参加を希望する者は、所定の物品購入(修繕)一般競争入札参加資格確認申

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号 福島県出納局入札用度課

電話024-521-7563

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ 3に掲げる場所に同じ。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所 平成21年8月18日 (火) 午後2時 福島県出納局 入札説明会の日時及び場所 平成21年7月17日 (金) 午後1時30分 福島県出純
- 入札用度課(郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、同月17日 (月) 午後5時30分までに必着のこと。)
- 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札 かに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。 保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれ
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しな においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する ければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合
- 入札に参加を希望する者に要求される事項

関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に

- 人札の無效
- す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。 2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示
- ∞ その街

- 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- の端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に 105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、そ 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100
- を行った者を落札者とする。 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
- (4) 契約書作成の要否
- (5) その他 詳細は、入札説明書による

Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
- ① Snow Removing motor grader I (3.7m class) 1
- ② Snow Removing motor grader II (3.7m class, with Angling plow) 1
- (2) Time-limit of tender (by hand) : 2:00 p.m., 18 August 2009
- (3) Time-limit of tender (by mail) : 5:30 p.m., 17 August 2009
- (4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsumacho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7563

おり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を 第17号。以下「財務規則」という。)第274条の3第1項の規定により公告する 定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則 WT0に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のと

平成21年7月7日

福島県知事 Ĥ 蒸 推 #

入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の件名及び数量
- ア 小型除雪車 I (1.3m級)
- 小型除雪車 II (1.3m級)
- 小型除雪車皿(1.0m級)
- 調達をする物品等の仕様等
- 納入期限 平成21年11月27日(金)
- (4) 納入場所
- 7番5号) (1)のアに掲げる物品等 福島県会津若松建設事務所(福島県会津若松市追手町
- (1)のイに掲げる物品等 福島県猪苗代土木事務所(福島県耶麻郡猪苗代町字梨

木西70番地

- 字水尻1108番地)及び福島県喜多方建設事務所(福島県喜多方市松山町鳥見山字 下天神6番地の3) (1)のウに掲げる物品等 福島県宮下土木事務所 (福島県大沼郡三島町大字宮下
- 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

2

要な資格の確認を受けた者であること。 次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必

- (1) 福島県の物品購入(修繕)競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開 札時までに福島県の物品購入(修繕)競争入札参加資格を取得している者であるこ
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る指 名停止を受けていないこと。
- (3) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績が あり、かつ、確実に納入できること。
- (4) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること
- 入札に参加する者に必要な資格の確認

請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成21年7月28日 資格の確認を受けること。 (火) 午後5時30分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な 入札に参加を希望する者は、所定の物品購入 (修繕) 一般競争入札参加資格確認申

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号 福島県出納局入札用度課

電話024-521-7563

入札書の提出場所等

福

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ 3に掲げる場所に同じ。
- (2) 入札説明会の日時及び場所 平成21年7月17日(金)午後1時30分 福島県出納 局人札用度課
- (3) 入札及び開札の日時及び場所 平成21年8月18日 (火) 午後3時 福島県出納局 入札用度課(郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、同月17日 (月) 午後5時30分までに必着のこと。)
- 入札保証金及び契約保証金
- かに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。 保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれ 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しな においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する ければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合
- 入札に参加を希望する者に要求される事項

6

関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に

入札の無効

す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする 2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示

- その他
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100 の端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に 係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、そ
- を行った者を落札者とする。 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
- (4) 契約書作成の要否
- (5) その他 詳細は、入札説明書による

Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
- Small Snowplow I (1.3m class) 1
- Small Snowplow II (1.3m class)
- Small Snowplow III (1.0m class) 2
- Time-limit of tender (by hand) : 3:00 p.m., 18 August 2009
- (3) Time-limit of tender (by mail) : 5 : 30 p.m., 17 August 2009
- (4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsumacho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7563

(人札用度課)

福島県収用委員

福島県収用委員会告示第五号

地室)において保管しているので、出頭の上その交付を受けてください。 者に送付すべき次の書類は、当収用委員会書記室(福島県土木部土木総室土木総務課用 土地収用法 (昭和二十六年法律第二百十九号)第四十六条第二項の規定に基づき次の

福島県収用委員会

長 渡 邊 健 壽

書類の名称

平成二十一年七月七日

三

その他

平成二十一年七月七日

地室)において保管しているので、出頭の上その交付を受けてください。

福島県収用委員会

者に送付すべき次の書類は、当収用委員会書記室(福島県土木部土木総室土木総務課用

土地収用法(昭和二十六年法律第二百十九号)第四十六条第二項の規定に基づき次の

福島県収用委員会告示第六号

ものとみなされます。

前記通知書を受領しないときは、平成二十一年七月二十八日をもって通知があった

裁決申請に係る審理の期日及び場所を記載した平成二十一年六月三十日付けの通知

書類の送付を受けるべき者の氏名及び住所

書

六番地四(平成一八年三月二九日職権消除)) 不明(ただし、住民票上の最終住所 千葉県市原市八幡二〇九	畠山國治
二丁目二番一五号 美弥湖マンション一〇二号)不明(ただし、住民票上の住所 北海道札幌市西区発寒十四条	岩倉勇
一二丁目四番一号 静穏荘二号) 不明(ただし、住民票上の住所 北海道札幌市中央区南七条西	岩倉治幸
地の五) 本の住所 北海道江別市大麻東町一七番不明(ただし、住民票上の住所 北海道江別市大麻東町一七番	高橋賢司
三〇号 石川ハウス一〇二号(平成一四年六月二七日職権消除))不明(ただし、戸籍の附票上の住所 埼玉県川口市柳根町二番	蛭田春二
不明	岡和田酉治
不明	ールガウン・デ
栁沢一六) 不明(ただし、戸籍の附票上の住所 宮城県仙台市原町南目字	リチヤードデョ
住	氏名

裁決申請に係る審理の期日及び場所を記載した平成二十一年六月三十日付けの通知書類の名称

会 長 渡 邊

健 壽

書類の送付を受けるべき者の氏名及び住所

氏

名

住

大越勇 不明

その他 前記通知書を受領しないときは、平成二十一年七月二十八日をもって通知があった

三

ものとみなされます。

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

再生紙を使用しています。

【定価

1 箇月 3,390円】

県刷 発行者 印刷所 福 株式会社 第 島 印

所